

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 児童・生徒の学力向上に向けた取り組みについて

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、課題解決のための取り組みや今後の推進方策について調査を行うことを確認していた。本日は正副で調製した資料をもとに各委員から意見をいただきながら調査を進めてまいりたい。
- ・ 資料をご覧願う。これまでに確認された、皆さんからいただいた課題や問題点を5つ取り上げた。(1)、(2)、(3)、(4)、(5)と書いてあるが、これは重点順ではなく、本来なら(1)、(2)ではなくぼつ、ぼつ、ぼつとさせていただきたい。具体的計画の策定と進行管理、読書活動の推進、家庭学習の習慣化、地域との連携、学力の二極化ということである。そして課題と取り組みの方向性として、これは案ということではあると思うが、(1)具体的計画の策定と進行管理、課題①として、学力の向上に向け、教員、児童・生徒、保護者、地域が共通認識を持って行動できるよう、わかりやすく具体的な計画等が必要であると思う。取り組みの方向性としては、本市のめざす学力について、わかりやすく具体的な達成目標を含んだ中・長期的な計画等を策定。参考事例として、宇都宮市の「学校教育スタンダード」。学校教育推進計画を家庭や地域の方にわかりやすい言葉で説明。児童・生徒が義務教育終了時に身に付けるべき資質や能力を「到達目標」として設定ということである。最初に話をしたが、私たちが調査に行った宇都宮市と豊島区では大変いい調査をさせていただいたので、その取り組みを十分に取り入れたいと思って作成した。課題②として、計画をつくるだけでなく、その進行管理が重要と思う。取り組みの方向性として、施策や事業の効果について、定期的に点検・評価などを行う検証・改善サイクルの確立。一連の取り組みを周知し、地域全体で共有すること。参考事例として、「宇都宮市学校教育スタンダード」。毎年度末に各施策・事業の取り組み実績を定量的に把握・評価するなど計画の進行管理とその公表を行っていた。
- ・ (2)読書活動の推進について、課題③だが、全国に比べて、テレビ等の視聴時間やゲームをする時間が長く、活字離れが進んでいることが考えられるということであり、取り組みの方向性としては、児童・生徒の読書活動への興味・関心を高めるため、学校司書を配置し、学校図書館を中心とした読書習慣の形成に向けた取り組みを推進。具体的な取り組みとして、学校図書館を含む校内の読書環境の整備・充実。参考事例として、秋田県東鳴瀬村。学校の廊下や階段、教室前など校内のいたるところに本を配置。学校司書が学校で毎月その季節に合わせたテーマに沿って、児童が手に取りやすいように展示を変える。学校図書館の適切な開館時間の設定、小学校低学年の学校図書館利用促進ということ考えた。
- ・ (3)の家庭学習の習慣化、課題④だが、全国と比べて家庭学習の時間が短いと言われている。取り

組みの方向性としては、家庭学習の重要性の発信による学校、保護者、地域などへの働きかけ。全市民的な機運の醸成を図り、家庭学習の推進を後押しする。学校と家庭の連携強化のためのツールとして宇都宮市の「スタンダードダイアリー」は参考となる取り組みだったと思う。

- ・ (4) 地域との連携について、課題⑤だが、学校や家庭だけではなく、地域の力が必要であると考えられる。取り組みの方向性としては、学力向上にかかる目標・取り組み、児童・生徒の状況を地域で共有。地域の住民は、子供への挨拶などの声かけや、学校行事への参加、郷土への誇りや愛着の心を育てるなど、子供や学校に関わりを持つ。教育委員会は地域と学校等とのパイプ役を担い、サポートする。五稜郭中学校におけるコミュニティ・スクールの実績を踏まえ、導入の拡大に向けさらに検討することが必要であると考えた。
- ・ (5) 学力の二極化、課題⑥だが、下位層の学力向上、家庭の経済事情による学力格差である。取り組みの方向性としては、アフタースクール事業の継続。指導者不足の解消のため、東京都豊島区の「小・中学校補習支援チューター事業」における地域の特色を生かした人材活用は参考となる取り組みだと思う。生活困窮者世帯を対象とした学習支援等を行っている保健福祉部、放課後児童クラブを担当する子ども未来部など関係部局間の連携強化、情報共有が必要と考えた。
- ・ この取り組みの方向性に対して、昨年行った行政調査やこれまでの各委員の発言をもとにこのように記載させていただいた。これについて、皆様から御意見、つけ加えたりすることなど何でも御意見をいただければと思うがいかが。

○小山 直子委員

- ・ 昨年行った視察は大変、参考になったと思っている。まず、課題の①のところ、わかりやすく保護者、地域の方に学校でどのようなことを進めてきているのか、学力向上の取り組みなども知っていただくことは、とても大切なことだと思う。ただ、その後で進行管理をして、評価・点検をしながら、PDCAサイクルでやっていくというのは大変大事なことだが、あまりにもそこが重視されてしまって、その報告のためにしなければいけないという形になると、反対に子供たちに向ける時間がその評価・点検、報告の方に向けられてしまう。余りそこが強調されるのはどうかなとちょっと感じた。
- ・ 3点目の読書活動なのだが、視察先2カ所は図書館司書を置いて、図書活動を活性化することによって、子供たちの発言やものを考える力を深めるだとか、本当に学力向上の一面を支えているのだなと感じた。函館の場合、学校再編計画が随分進んでいて、今まで2校の再編だったのが、今は3校を一緒にするという計画も進んでいるから、3校分の図書をどのように整理するのか、どのように活用するのが大きな課題になると思う。統合作業に追われている学校にそのことも全てというのは大変なので、司書を置いて、どんなふうにもって、図書を活用するのか相談したり、担っていただいたりするということは、これから函館の学校教育において大事なことになるのではないかと考えている。1校に1人の司書がいることが本当は望ましいのだが、予算上の問題でいくと、それはちょっと難しいかなと思うので、他のところがやっていたように、小・中学校を幾つかのブロックに分けて、そのブロックに司書を1人配置して、そのブロックを巡っていただくことによって、学校間の図書の貸し借りなどの連携もできたらいいのかなと思うので、ぜひ、学校司書の配置をしてほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 学校司書を置くことが重要であると思っているので、この資料の中でさらに強調したいこと、加える

ようなことがあるか。

○小山 直子委員

- ・ 幾つかの小学校、中学校をブロックにしたモデル地区的なところで実践をしていただくと。それを各地区に広げるというような形で予算を確保していただきたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私たちとしても、お金がかかると思うが、やはり学力向上のための読書力アップのためにはここにお金をつぎ込んでほしいと。財政の問題はまた別な問題だと考えてつくった。

○小山 直子委員

- ・ 1つ言い忘れたのだが、学力の二極化のところの、生活困窮者世帯を対象とした学習支援という部分だが、「子ども食堂」でもそうなのだが、生活困窮者という形を前面に出すとなかなか一番必要としている子供が行きづらい。なので、どこの「子ども食堂」もあまり特定をしないで、地域で子供を見守り、育てるんだという視点で進めて、なるべく広くしながらそういう子供たちにも来てもらえるような環境づくりをしているとお聞きしたので、このところも生活困窮者世帯対象というよりも、地域の中で子供たちの勉強を教えてもらうというか、そんな形をとっていったほうがいいかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私もここはちょっと気になっていた。たまたま青函交流で青森に行ったときに、そこは貧富の差は全くなく、一人親家庭に限って取り組んでいる事例を聞いてきた。小山委員が言われるように、地域コミュニケーションということでの取り組みなのか、アフタースクールか。
- ・ 他に発言あるか。

○島 昌之委員

- ・ 昨日、文部科学省が学習指導要領の改訂案を出したと、きょうの新聞に載っていたと思う。主に小・中学校の指導要領なのだが、これの行き着く先というのは、高校と大学の授業のあり方だとか入試制度に大きくかかわっている。いわゆる学力の3要素、思考力、判断力、表現力、この3要素が問われるのだが、これまでのように暗記型の学習をどんなに積んでもあまり意味がないのではないかということで、この指導要領も変わっていく。2020年に新たに大学入試改革が行われる。それが行われる前提として、高校の教育、それから大学に入った後の教育のあり方というのが、大きく今、変わろうとしているところである。それで、今いろいろ言われているのは、教育の格差イコール地域の格差にもつながっていて、地域力が教育の格差にもつながっている。その中で文化的なものの格差というか、文化政策が地域でしっかり行われるかどうかというのが、非常に問題ではないかと提起している人がいる。教育政策と文化政策を連動させて、文化資本が蓄積されるような新しい教育プログラムを取り組んでいかないと自治体が疲弊していくのではないかということを行っている方がいる。私ももっともだなと思っていて、具体的に言うと、子供の時にいろいろ学ぶわけだが、子供の時に味の濃いものばかり食べていくと味覚が衰えていく。同じように教育も、本物の文化に触れたり、そういう文化的ないろんなものに触れることによって、子供が育っていく。暗記することではなくて。そういう文化政策と教育政策をリンクさせたようなものが大事ではないかというふうに言っている人がいるので、そういう視点を少し加味できないかと私は考えている。そこに気づいた自治体とそうではないところではますます地域間格差というのが広がっていくのではないかと。子育て世代というのは、本物に触

れられる教育、あるいは地域というところにIターン、Jターンとか、そういう教育がしっかりしているところに来ようとする傾向にあるのではないかと。これはまちづくりにも大きくかかわってくることだと思う。言いたいこととしては、教育政策と文化政策を連動させた取り組みという視点を入れていただければと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 大変素敵な御意見をいただいた。最近函館市議会の皆さんの質問の中でも、函館の本当の歴史をもっとよく知ろうとか、文化的な要素が多く提言されているのではないかと思う。これは地域との連携に入るのか。新しく項目を起すか。

○島 昌之委員

- ・ どこかに混ぜてもいいかと思う。テレビを見る時間だとかゲームをやる時間がふえているとか、家庭学習の時間が短いとか、これもすべて連動している。例えば、毎朝読書運動をしましょうと、何でもいいから家にある本を持ってきなさいと言っても、最近本が1冊もない家庭がある。これから学校が統廃合されてスクールバスが進んでいくと、学校から自宅まで帰るときに寄り道をして、悪さをして、友達といろんなことをしながら学んでいくということができたのが、だんだんとできなくなっていく。そうすると、学校から家に戻って、家に1人ぼつんと、共働きがふえている中で、本は1冊もないとなると、やることはテレビとゲームしかないとか、そういうことにもつながっていく。こういうところが、文化の格差にもつながっていく。全てリンクしている。子供の貧困、家庭の貧困、それから文化政策みたいなところを切り口にしていければと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 教育委員会の答弁では、函館市の学力が低下しているのは、ゲームをする時間が他都市よりも長いというような答弁であった。

○島 昌之委員

- ・ なぜ長いかという背景を調べないと、ただ長いから短くしなさいと、それで学習時間をふやさないと言っても、家に帰って1人しかなくて、本も1冊もない家庭環境が今ふえてきている中で、読書環境、あるいは1年に1回もコンサートとか美術館、映画館に行っていない、親がそういうこともできないと、子供も自ずとそういうものに触れることもできなくなってくる。今、そういうところに追い込まれているのかもしれない。なので、学校教育がますます重要になってきている。学校の中で本物に触れさせるというところが必要だと思う。

○出村 ゆかり委員

- ・ 昨年の行政調査は非常にためになった。学力向上に向けた取り組みという切り口で進んできたが、その中でいろんなことが発見されたというか、見えてきた。島委員がおっしゃったように、学力の格差というのは、貧困家庭からまずスタートしていて、そこにおけるいじめだったり、不登校だったり、学校に行かなくなる。函館市は、勉強とはほど遠い環境におかれてしまうという家庭が本当にびっくりするくらいあるのだが、そこについても、私たちがさえも詳しい状況がわからなかったというのも含めて、この学力向上に向けた取り組みについて知らないことがまだまだ問題としてあると思う。これに取り組んでいる私たちだとか、関係者には全く……言い方がおかしいが、家庭では関係は余りないというか。そうではなくて、この問題、この現状を知らない家庭に対して、どうアプローチして

いくかというところ。成績が二極化していて、上位層は黙っていても親御さんも一生懸命だし、学校の先生も安心して見ていただけるが、真ん中は今は少なくて、下位層というのが上位層と同じぐらい、もしくはもうちょっと多いかもしれないという、その下位層に対していろんなアプローチの仕方が必要かなど。工夫をした、デリケートな取り組みになっていくと思うので、二極化のところの経済事情による学力格差というところを、今後まだまだ、今回の調査だけではなく、引き続き継続していくべきかと思った。数値に関しても、困窮者の割合、保護を受けているだとか、不登校の数だとか、そういったものも年々、全国平均と北海道としては、ポイントがどんどん高くなって行って、これが改善されるというのはちょっと見込めないのかなとデータを見て思った。

- ・ 学力向上にはちょっと関係ないのかもしれないが、ある小児科の先生と話をした時に、おぎゃあと生まれた瞬間から見ていかないと、貧困というのは、その家庭の事情はわからないということで、小児科医といったところとの連携、情報のやりとりというところも今後は本当に必要になっていくと言っていた。非常に深い問題だということも今回の調査でわかってきた。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小児科医との連携。生まれたときから。

○出村 ゆかり委員

- ・ 家庭環境と今はよく言われるのだが、今の若い人の家庭というのは、身なりはちゃんとしているのだが、給食だけしか食べていないとか、ぱっと見わからないそうである。一番如実に家庭環境がわかるのがお産の時に、何となく看護師さんだとか担当する産婦人科の先生だとか、小児科の先生が、何かこの家庭はちょっと、と察知できるというか、ぱっと見てその辺はわかる。その辺は子供が生まれる時のお母さんという雰囲気と違う。なので、出産の時からわかるんですよと。そういった情報のやりとりをしていかないと虐待につながるケースもあるということであった。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 確かに生活困窮だから虐待されたり、そういう子供だって学力は身に付けていかなければいけないと思う。全ての子供に学習する機会があればいいというのが私たちの役目なのかもしれない。
- ・ 他に発言あるか。小野沢委員は残念ながら、行政調査には行けなかったのだが、何か皆さんの話を聞いて、またふだん思っていることがあれば、お聞かせ願いたい、あるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 特にはないが、皆さんと同じことを思っていた。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 茂木委員はいかが。

○茂木 修委員

- ・ 特にはないが、皆さんのお話を聞いて、確かに大事な話、現状の課題だと思う。ただ、それらを全て包含したものにしようとしたら、結構大変な作業にもなるだろうし、教育委員会所管の部分ではない部分も当然含めないと解決できない問題である。それだけに大きな問題。ある程度、正副のほうで精査をしていただいて、学校教育の範囲でまとめていただければと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 斉藤委員はいかが。

○齊藤 明男委員

- ・ 特段ない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 松尾委員はいかが。

○松尾 正寿委員

- ・ 今、茂木委員が言ったとおりで、出村委員、島委員の発言を聞いていると、いろいろな分野にかかわってくるので、教育委員会の範囲内のまとめということで進めていかないと大変なことになるので、そういうことをお願いしたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員はいかが。

○板倉 一幸委員

- ・ 特にない。

○ 紺谷 克孝委員

- ・ この間、旭川市に調査に行ってきたのだが、学校図書館が八十数校あるうち、専門の学校司書が54人配置されているということで、1人1校のところも34校あった。その1つのある小学校を見てきたのだが、教育委員会の職員も一緒に来ていろいろ話をしてくれたのだが、司書を配置することによって、学校図書館が一変したということで、学校図書をものすごく全面に出して、例えば宇宙のことを知りたいとなると、その本が何冊も書いてある。そのうちの1冊を選んで、読んだ後の感想を書くと、感想の中から、その次にこういう本を読んだほうがいいということで、子供たちが興味があるけど見つけられない本を見つけやすいように司書が全部やっているということで、ものすごく進んでいた。だからそういうのも見ると、函館はゼロ配置だから、もう少し強めていただきたいなということで、旭川市との格差が広がるのではないかという心配をしてきた。教育委員会も一生懸命であった。学校司書の人たちは臨時嘱託という身分で、もう少し上げてくださいますよと言ったら、教育委員会の人も何とかしたいんですけどと言っていた。予算は全体で2,500万円ぐらいと言っていた。そういうことで、もし旭川に行く機会があれば、旭川市の学校図書館を見ていただきたい。モデルとして平成17年に5名配置して、それから約10年間で54名にふやしてきたということである。これからは2校に1人のところを1校1人配置にするために努力していきたいということも言っていた。だから、乗り遅れることなく函館市もやってほしいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さんから御意見をいただいた。皆さんの話を聞いていても、全ての子供たちが健やかにすすくとあらゆるいい教育を受けながら育っていくことを望むためにはあらゆる分野からの支援が必要だということがよくわかった。しかし、総務常任委員会としては、教育委員会に向けて学力の向上のためということでまとめてさせていただきたいと思う。これまでの調査と、本日いただいた皆さんの意見を踏まえ、もう一度正副で調査のまとめ案を作成し、委員会としての最終的な取りまとめの協議を行いたいと考えているが、よろしいか。（異議なし）
- ・ その他、本件について何か発言あるか。（なし）
- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員

長の報告文については、委員長に一任に願いたいと思う。これに御異議ないか。（「異議なし」の声あり）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前10時38分散会